

北本市空き家バンク HP QR コード

空き家を売買・賃貸したい人

空き家を探している人

それぞれの橋渡しをする仕組みです!

北本市、鴻巣市、上尾市、桶川市及び伊奈町の4市1町と埼玉県宅地建物取引業協会 彩央支部との間で、「埼玉県央地域における空き家の利活用等に関する協定」を平成 30年11月22日に締結し、この協定に基づいて、平成31年4月1日から空き家 バンクを開設しました。

お問合せ:都市計画政策課 営繕・住宅担当 Tel 048-594-5574



空き家バンクについて

本市のほか、鴻巣市、上尾市、桶川市及び伊奈町と制度内容及び様式が共通していることから、 埼玉県央地域内で空き家バンクを利用して物件購入などをしたい方が利用しやすい制度になって います。

「北本市空き家バンク」の仕組み



空き家購入のメリット

新築よりも安い価格で購入できることが最大のメリットになりますが、

入居前に自分の思い通りにリフォームして新生活を楽しむというメリットもあります。 北本市では空き家の改修費用の一部を補助する制度があるため、

空き家の購入と併せてリフォームをお考えの方は、ぜひ、ご活用ください。



北本市空き家改修 HP QR コード

制度の内容

- (1) 空き家の活用相談(空き家を所有している方)
- 現在、空き家をお持ちで今後、どのようにすればよいか悩んでいる方は、不動産のプロである宅建 業者と無料相談をすることができます。
- (2)物件登録(売りたい方、貸したい方) 空き家バンクに登録して空き家の売却などを希望する方は、その空き家の存する市町で物件登録 をします。
- (3) 利用登録(買いたい方、借りたい方)

空き家バンクを利用して物件購入などを希望する方は、利用登録をします。 鴻巣市、上尾市、桶川市及び伊奈町にも利用登録することができます。

